

令和6年度第2回袖ヶ浦市廃棄物減量等推進審議会

1 開催日時 令和6年9月26日 午前9時30分開会

2 開催場所 袖ヶ浦クリーンセンター 2階研修室

3 出席委員

会長	工藤 智子	委員	尾高 悟
委員	藪寄 勇治	委員	竹越 岳二
委員	服部 龍太郎	委員	齋藤 麻衣子
委員	猿渡 由枝	委員	中山 朝子

(欠席委員)

副会長	川崎 裕治	委員	鈴木 英一
委員	北島 勝正	委員	今関 薫
委員	在原 政枝		

4 出席職員

環境経済部部長	鈴木 真紀夫	環境経済部次長	近藤 英明
廃棄物対策課長	飯野 芳樹	一般廃棄物班長	宮崎 徹
副主査	重城 一輝		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

6 議題 プラスチックリサイクルの実証事業について

## 7 議事

### (1) 開会

本日の会議について、川崎委員、鈴木委員、今関委員、北島委員、在原委員が欠席であるが、廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項に規定される定足数に達しているため、会議が成立していることを報告した。

次に、廃棄物減量等推進審議会は、袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議を公開することになっており、傍聴の申出がなかったこと、会議の公開にあたり、会議を録音させていただくこと、委員の変更があることを報告した。

### (2) 会長挨拶

工藤会長挨拶

### (3) 部長挨拶

鈴木部長挨拶

### (4) 新任委員自己紹介

服部委員より自己紹介

### (5) 議事

工藤会長        それでは、ただいまより私が議長となりまして、議事に入ります。  
本日の議題は1件となっております。  
議題1「プラスチックリサイクルの実証事業について」、事務局から説明をお願いします。

飯野課長        それでは、ご説明いたします。  
(資料に基づき説明)

議長            事務局の説明が終了しました。  
これより、質疑等をお受けしますが、まず1点確認させてください。  
前回の審議会で、ごみステーションに集まった使用済みプラスチックの袋が飛散しないようにするネット等を配布した方が良いのでは、というご意見があったかと思いますが、そちらについての対応というのは何か考えていらっしゃいますか。

飯野課長 ネット等を配布するかについては、事業者と協議中でございます。使用済みプラスチックを入れた袋は比較的重量が軽いと想定しておりますので、9月から実証事業を開始している市原市や君津市、木更津市の事例を確認したうえで判断させていただきたいと考えております。

補足：先進事例を確認したところ、ごみステーションで使用するネット等を配布している事例はありませんでした。モデル実証事業では使用済みプラスチックをごみステーションで収集する場合の影響について確認することが目的の一つであり、実証事業の結果により本格実施の際にネット等の配布が必要か検討させていただきたいと考えております。

議長 今回の資料を通じて、実証事業のイメージが湧きやすくなってきているかと思いますが、皆様からご質問、ご意見はございますか。

竹越委員 資料4ページの実施時期と期間についてですが、月初めから開始するパターンと、月半ばから開始するパターンをお示しいただきました。例示として示していただいていると思いますが、連休明けの開始の場合、連休で忘れてしまうということも考えられます。連休明けでも忘れられないよう案内を工夫してもらいたいと思います。

また、私が住んでる地区だけかもしれないですが、市からの回覧物が区長や自治会長に届くのに大体2週間ぐらいかかり、それから自治会員への回覧が始まります。先ほどの案内という意味では、実証事業のスタートを忘れないようにするために、これから始まりますよという案内をするタイミングも工夫した方が気持ちの良いスタートが切れるのではないかと考えますので、参考にいただければ、と思います。

飯野課長 月の途中から開始するパターンについては祝日を避けることで、市民の混乱を防ぐことができるのではないかと考え例示いたしました。

私どもとしては、やはり6月の月初めから開始するといったキリのいいところから始めた方が市民にとってもわかりやすいのではないかと考えておりますが、お祭りや行事など、それぞれの地区の事情を考慮する必要があると考えております。実証事業にご協力いただける地区のご意向に合わせられるよう、期間の幅を持たせた設定にしております。

一方、実施地区につきまして、地区が決定しましたら実証事業の周知のため、その地区の住民の方を対象に説明会を別途設けたいと考えております。この実施地区が区単位なのか自治会単位なのかは今後決定していくこととなりますが、先ほど申し上げたように、目標目安として市内で3か所500世帯を考えておりますので、説明会を含め実施地区に対する周知の仕方については検討を進めたいと考えております。

議長 他にございませんか。

齋藤委員 7ページのプラスチックの分別基準についてですが、100%プラスチックの素材ということで、金属やゴムの部品等は外すもしくは含まないものとなっておりますが、おそらく実施地区の方にはより詳しく分別等について案内があると思います。この案内をする際には文章で案内するよりも、写真やイラスト等で視覚的にわかりやすくしていただくと良いのではないかと考えます。実証事業で対象になるものだけではなく、対象にならないものも併せて提示することで勘違い等を防ぐようにしていただけたら助かる、と思います。

飯野課長 おっしゃられたように、分別については極力わかりやすい案内を提示する必要があると考えております。先進事例を参考に案内を作成いたします。

中山委員 実証事業を進めるにあたり、今後期間であったり、実施地区が決まっていくことになるとと思いますが、例えば今まで燃せるゴミが週3回収されてものを週2回に変更するなど、実証事業での収集日についてはどのように市民に周知していくのですか。

飯野課長 先ほどお話をさせていただきましたが、まず実証事業の前には実施地区の住民向けの説明会を行う予定ですので、その説明会の中でもご説明いたしますし、資料にもございます実証事業で使用する袋や分別の仕方に関する案内を実施地区のエリア全域に郵送するという形を取りますので、その案内を見ていただくことで周知したいと考えております。

しかし、中には案内を見ない方、案内は見ているけれども面倒だから今まで通りのごみの捨て方をする方もおそらくいらっしゃると思います。そういった方が全体のうちどれくらいの割合を占めるの

か。一般的に燃せるごみの中に含まれる使用済みプラスチックの量は15～20%と言われておりますが、先進事例である君津市や木更津市の実証事業では8%から10%程度の使用済みプラスチックが排出されたと聞いており、本市の実証事業ではどれくらい排出されるのか、それも実証事業の1つの成果として、本格実施のための基礎資料にしていきたいと考えております。

議長

私が住んでいる地域ではごみステーションで集めるわけではなく、例えばスーパー等で拠点回収を行っております。私自身プラスチックリサイクルに取り組んでいるのですが、プラスチックを分別することで可燃ゴミの量は結構減ります。例えば御惣菜が載っている白色トレーなどは潰すことで嵩を小さくすることができたりするので、それだけプラスチックは嵩ばっているんだな、と改めて感じています。

こういうことを実感することでプラスチックリサイクルの効果を実感してもらうこともできるので、ぜひ皆さんもこの実証事業に手を挙げていただけて取り組むことで、この審議会での議論も活発になるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

その他、気になる点等はございますか。

尾高委員

先ほど先進事例である君津市と木更津市で行われた実証事業におけるプラスチックの混入率についてご説明がありました。各市1カ月の実証事業での結果ということですが、結果から考えると実証期間が1カ月というのは短いのかな、と思いました。本市で実証事業を行う場合の実施期間として令和7年の5月から7月のうちの1カ月ということですが、この時期と期間を決めた理由というか根拠をご説明していただけますか。

飯野課長

まず、期間については先進事例である君津市、木更津市を参考にいたしました。

次に、時期については、例えば3月や4月は引っ越し等で、年末年始もごみの排出量が多く実証事業に支障が出る可能性があることや、令和7年度のなるべく早い段階で実証事業に取り組んでおくことでその後の検討に役立てたいことから5月から7月の間と設定させていただいております。

また、対象世帯数としては、君津市が1,000世帯、木更津市は500世帯というところを踏まえて、本市は君津市、木更津市よ

りも人口が少ないことから500世帯で1カ月の実施と設定をさせていただきます。

補足：期間を長くすると収集事業者の負担が増えるという側面もあります。

尾高委員 10ページにある収集日のパターンについてですが、注意書きにある不燃物の収集回数を変更するパターン②と資源物の収集回数を変更するパターン③を組み合わせ使用済みプラスチックの収集を週に1回実施をすることはできないとありますが、こういった事情で実施が難しいのですか。

重城 実施することができない主たる理由としては、収集される使用済みプラスチックと資源物や不燃物では運搬される先が異なるため、その両方を一度に収集・運搬しようとする時間がかかりすぎて、その日のうちに収集が完遂できなくなってしまう危険性があるため、実施が難しいと聞いております。

ちなみに、PETボトルや古紙類・古布類といった資源物は、事業者売却しており、収集された資源物は袖ヶ浦クリーンセンターに運搬されます。不燃物についても同様に袖ヶ浦クリーンセンターに搬入されます。

一方、使用済みプラスチックについては、売却ではなく、市が費用を負担して事業者にリサイクルしていただくため、直接中間処理事業者へ運搬されます。

尾高委員 了解しました。

議長 その他ございますか。

ないようですので以上といたしますが、また気になること等ございましたら事務局までお伝えください。よろしく申し上げます。

では、議題については以上とさせていただきますが、その他事務局から何がございますか。

飯野課長 次回審議会については12月頃を予定しております。その際には本日ご説明いたしました実証事業の実施地区についてご報告できれば、と考えております。年末でお忙しいと思いますが、次回審議会もご出席いただけますようお願い申し上げます。

議長                   では、以上をもちまして、審議については終了とさせていただきます。  
委員の皆様については、ご協力いただきましてありがとうございました。  
これからの進行は事務局へ戻しますので、よろしく申し上げます。

(6) その他

宮崎班長               工藤会長ありがとうございました。  
次に、その他についてですが、本日の審議会議事録を取りまとめるため、後日書類を郵送させていただきますのでご確認のほどよろしく申し上げます。

(7) 閉会

宮崎班長               以上を持ちまして、廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。  
長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

# プラスチックリサイクル の実証事業について

令和6年9月26日(木)

令和6年第2回廃棄物減量等推進審議会

1 実証事業の実施について…………… P.3

2 実施時期・期間について…………… P.4

3 実施地区の募集について…………… P.5

4 実証事業の工程について…………… P.6

5 (ア) プラスチックの分別基準について P.7

6 (イ) ごみ出しに使用する袋について… P.8

7 (ウ) 収集する曜日について…………… P.9

8 (エ) 収集する場所について…………… P.12

9 (オ) 収集・運搬に関する検証について P.13

10 (カ) 意見聴取について…………… P.14

## 目的

各家庭から排出される使用済みプラスチックを実証事業で分別収集することで、本市から排出される使用済みプラスチックの発生量の推計や収集不適物の混入率、収集に要する時間等の調査を行い、今後のプラスチックリサイクルの本格実施に向けた基礎資料とします。

また、調査結果と併せて、実証事業に取り組んでいただいた市民や収集事業者を対象にアンケート調査を実施し、プラスチックリサイクルの分別収集に関する課題整理を行います。



実施時期：令和7年5月～7月までの間

実施期間：1か月間

詳細な実施時期については、実施地区の要望を聞きながら、実施地区や事業者との協議により決定します。

- 例・①月初から実証事業を開始し、月末まで実施するパターン
- ・②月の途中から開始し、月をまたいで実施するパターン

6月

①

日	月	火	水	木	金	土
1 始	2	3	4	5	6	7
①	→					
8	9	10	11	12	13	14
→						
15	16	17	18	19	20	21
→						
22	23	24	25	26	27	28
→						
29	30 終					
→						

5月

②

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 始	12	13	14	15	16	17
②	→					
18	19	20	21	22	23	24
→						
25	26	27	28	29	30	31
→						

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7 終
→						
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

市内各地区に対して実証事業の実施について周知し、ご協力いただく実施地区としては、自治会または分区単位で構成される3～5地区(計500世帯程度)を募集します。

#### 【実施地区の募集方法について】

- ・令和6年10月1日～31日まで募集(11月1日以降は、応募もしくは相談があった地区と実施に向けた調整期間とします。)



- ・広報そでがうら10月1日号、市ホームページで応募を呼び掛けます。
- ・併せて、各地区の自治連絡協議会に対して実証事業についての説明を行います。

# 4 実証事業の工程について

実証事業は、以下のような工程で行います。

(1)ごみ出し



- (ア) プラスチックの分別基準
- (イ) ごみ出しに使用する袋
- (ウ) 収集する曜日
- (エ) 収集する場所

(2)分別収集



(オ) 収集・運搬に関する検証

(3)中間処理



(4)効果検証



(カ) 市民及び収集事業者からの意見聴取

分別する際の**分かりやすさ**を重視し、収集するプラスチックの分別基準は、以下のとおりとします。

## ① 容器包装プラスチック (♻️マークが付いているもの)

※ペットボトルは対象外です。

従来通り、資源物として出してください。  
(ペットボトルキャップやラベルは、容器包装プラスチックとして出すことができます)

## ② 大きさは50cm以下で、100%プラスチック素材の製品プラスチック

(金属の部品やゴム、電池等の異素材を外すか含まないもの)

を一つの袋に入れて  
ごみ出ししていただきます。



※粗大ごみは対象外

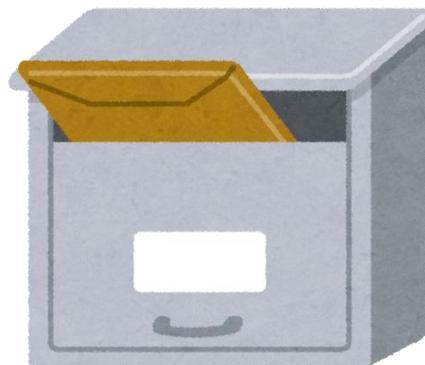


※プラスチック以外  
.....は取り外す

火災原因物の確認が容易な**透明色の袋**を市が用意します。

袋のサイズは、収集対象のプラスチックの大きさが50cm以下なので、大き目のポリバケツや洗濯カゴなどが入る**45リットル**とします。

実証事業を行うにあたっては、使用する袋とともに「分別の仕方」の案内や市民アンケート(後述)を同封し、実施地区の皆様へ送付します。



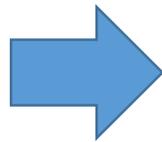
# 7 (ウ) 収集する曜日について

実証事業では、現在の収集体制のもとで実施可能な、以下の3パターンで収集します。

- ① 週3回の可燃ごみ収集を週2回に変更し、空いた日(週1回)に使用済みプラスチックを収集する

※カレンダー番号No.2(可燃ごみの収集が月・水・金)の場合

日	月	火	水	木	金	土
	可燃		可燃		可燃	
	可燃		可燃		可燃	
	可燃		可燃		可燃	
	可燃		可燃		可燃	
	可燃		可燃		可燃	



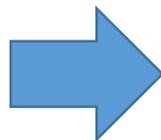
日	月	火	水	木	金	土
	可燃		プラ		可燃	
	可燃		プラ		可燃	
	可燃		プラ		可燃	
	可燃		プラ		可燃	
	可燃		プラ		可燃	

# 7 (ウ) 収集する曜日について

② 毎週収集している不燃ごみを隔週収集に変更し、空いた日(月2回)に使用済みプラスチックを収集する

※カレンダー番号No.2(不燃ごみの収集が火)の場合

日	月	火	水	木	金	土
		不燃				
		不燃				
		不燃				
		不燃				
		不燃				



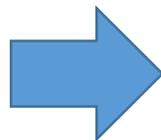
日	月	火	水	木	金	土
		プラ				
		不燃				
		プラ				
		不燃				
		プラ				

※不燃ごみ、  
使用済みプラスチック  
は隔週収集

③ 毎週収集しているPET・古紙類・古布類を隔週収集に変更し、空いた日(月2回)に使用済みプラスチックを収集する

※カレンダー番号No.2(PET・古紙類・古布類の収集が金)の場合

日	月	火	水	木	金	土
					資源	
					資源	
					資源	
					資源	
					資源	



日	月	火	水	木	金	土
					資源	
					プラ	
					資源	
					プラ	
					資源	

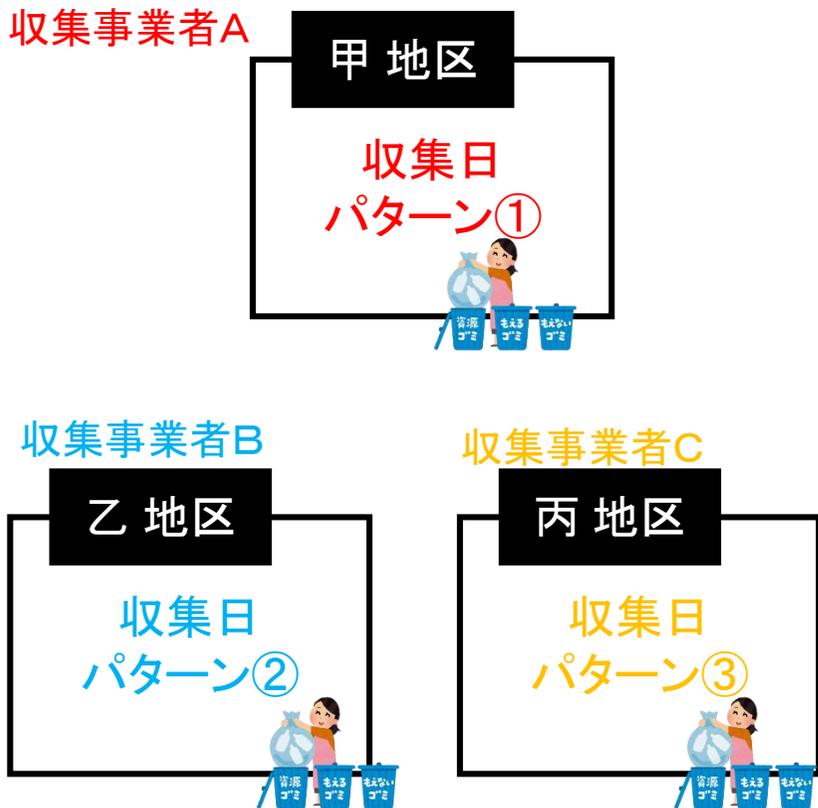
※PET・古紙類・古布類、  
使用済みプラスチック  
は隔週収集

★なお、②と③を併用し、週1回のプラスチックを実施することはできません。

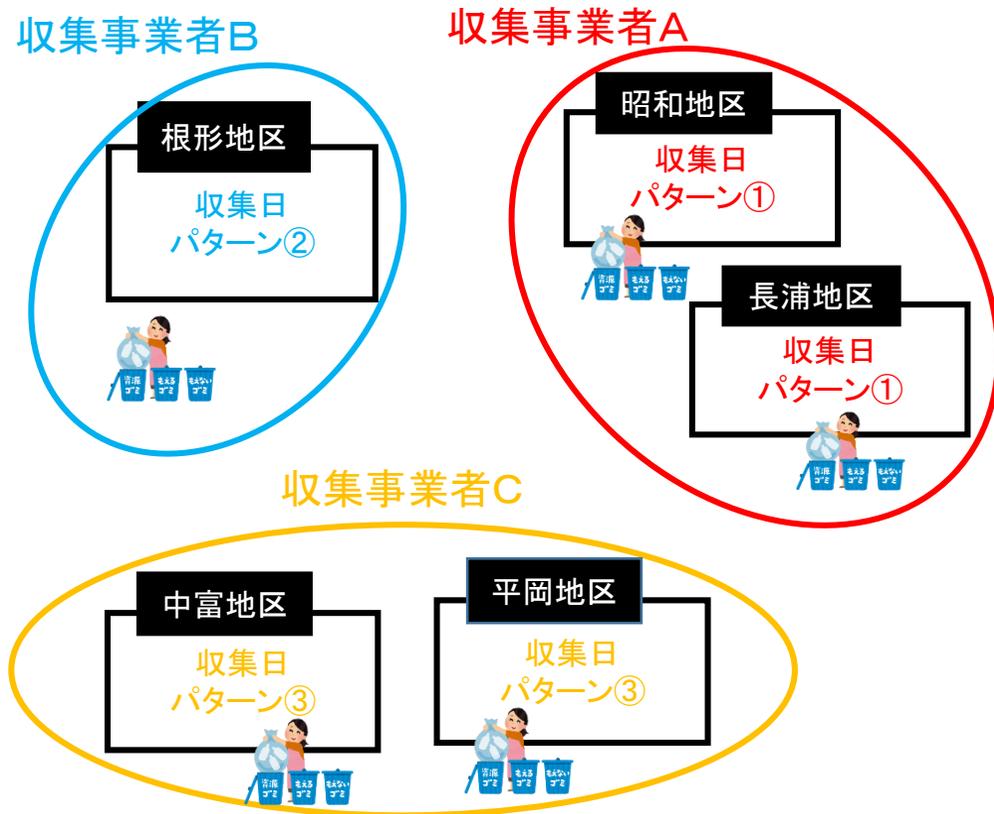
# 7 (ウ) 収集する曜日について

実証事業では、収集事業者ごとに3パターンに分けて実施します。

例1 ※実施地区が3地区の場合



例2 ※実施地区が5地区の場合



市民にとっての利便性を考慮し、日頃利用している**ごみステーション**にて収集します。

## ごみステーション

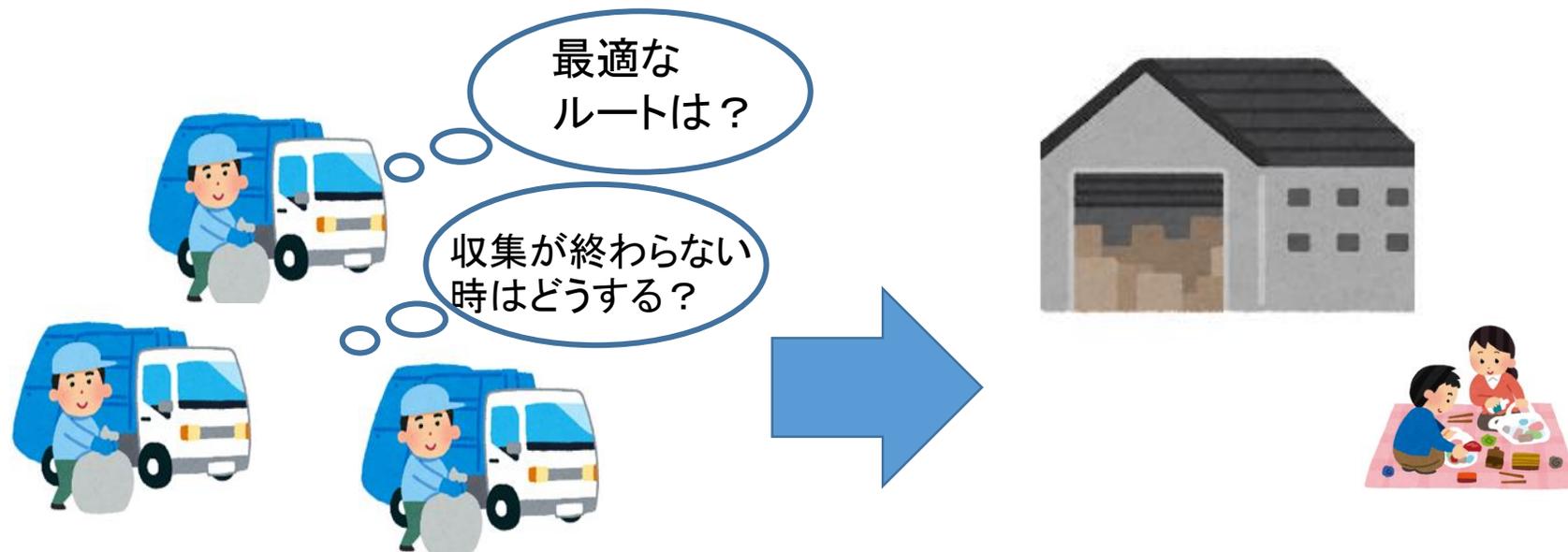


## ・収集・運搬ルートの確認について

市民が排出する使用済みプラスチックの排出量は、地域特性や世帯構成等により、偏りが生じる可能性があります。

排出量が多い場合、収集事業者によっては収集ルートの途中で積載量をオーバーし、同じルートを2度回らなければならない可能性があります。

そうした場合にも、1度で収集を完遂できるようなルート設定や各事業者間での協力体制を構築するため、実証事業において収集の検証を行います。



実証事業では、市民及び収集事業者に対しアンケート調査を行って、プラスチックリサイクルの本格実施に向けた課題の抽出を行います。

当該アンケートの回答方法については、袋の送付時にアンケート用紙を同封し、回答を返送していただく方法と、電子フォームを用いてインターネットで回答していただく方法で実施します。

## 【市民向けアンケート項目】

- ・実証事業に取り組んだか
- ・分別基準は分かりやすかったか
- ・どのようなプラスチックの分別に悩んだか
- ・収集日の設定についてはどのように感じたか etc

## 【収集事業者向けアンケート項目】

- ・収集、運搬において支障がなかったか
- ・プラスチックの集積について、ごみステーションに問題はないか etc

